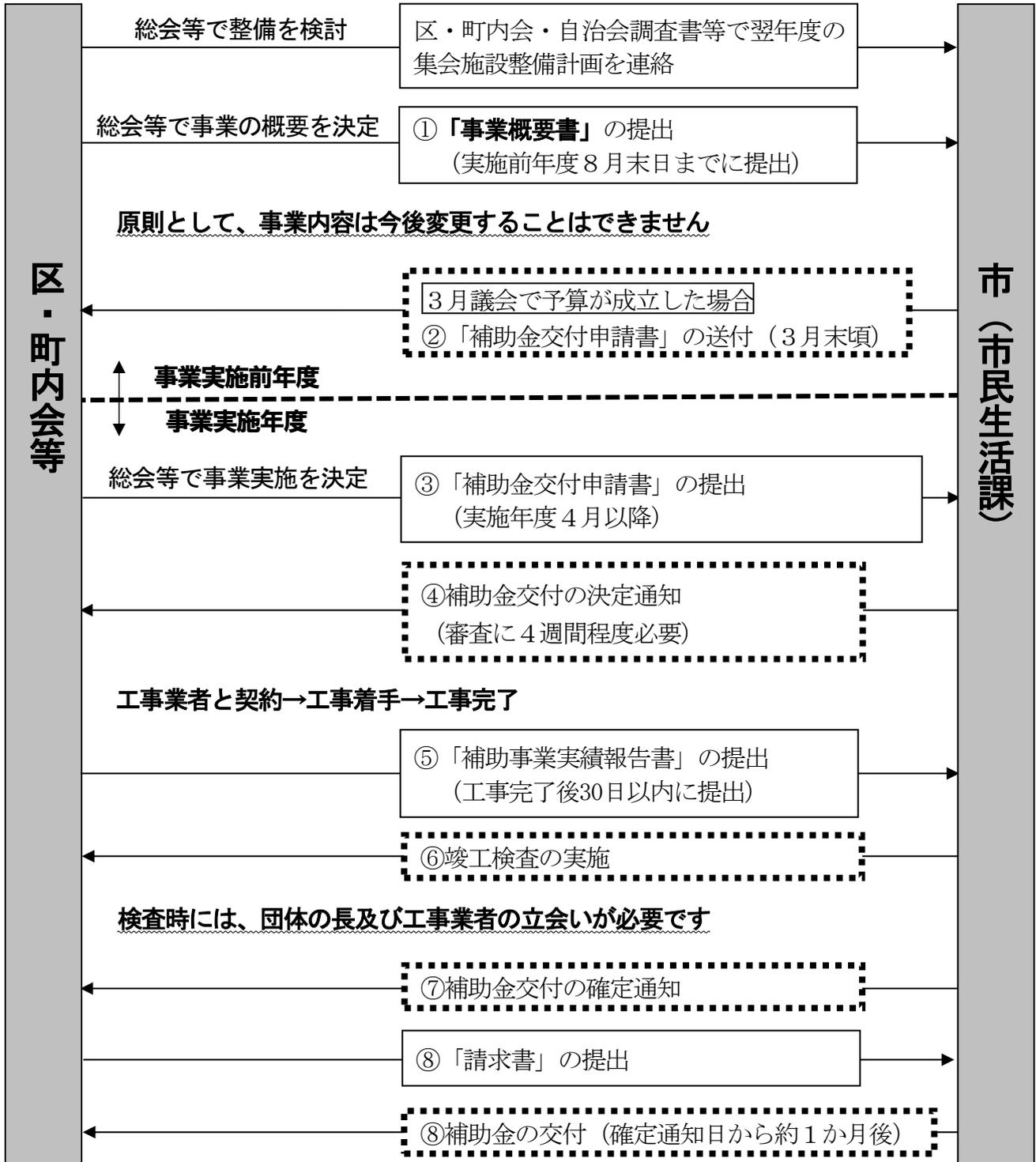


コミュニティ集会施設整備事業費補助金 申請等案内



○補助金の交付を受けようとする場合、事業実施の前年度から、団体内における調整や市への書類の提出が必要となりますのでご注意ください。



※雨漏りの発生や空調機器の故障等、緊急的に修繕が必要となった場合は、市民生活課へ一度ご連絡ください。

連絡先：春日井市 市民生活部 市民生活課 コミュニティ担当 TEL 0568-85-6617